

速度取締指針

富良野警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道38号、国道237号	10時～18時	郊外、市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)
道道	10時～18時	郊外、市街地	法定速度(60km/h) 指定速度(50km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

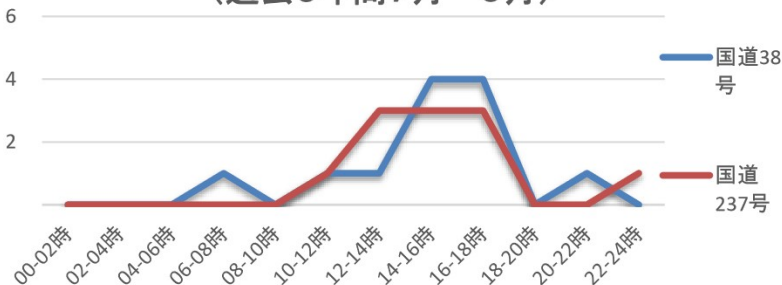
富良野警察署管内の交通事故実態等

路線別・傷害別の人身交通事故発生状況
(過去5年間7月～9月)



過去5年間の7月～9月の路線別人身事故をみると、市町村道等での発生が一番多く、次いで道道で多く発生している。
死亡事故は、道道のみで発生している。
重傷事故は、市町村道等での発生が多く、次いで道道で多く発生している。

国道の時間帯別人身交通事故発生状況
(過去5年間7月～9月)



国道での時間帯別人身交通事故の発生状況について、
国道38号は14時～18時台に多く発生している。
国道237号は12時～18時台に多く発生している。

○ 道路交通環境

- ◆ 国道38号、国道237号とも市街地を通る主要な幹線道路である。
- ◆ 両国道は、札幌、旭川、帯広等の主要都市に接続している他、道東道への接続経路となっているため、交通量は多い。

○ 取締要望

- ◆ 自治体関係や交通安全機関・団体から国道や観光道路における速度取締り要望が寄せられている。
また、地域住民から一時停止違反等の交差点違反の取締り要望も寄せられている。

令和3年4月から6月までの管内における人身交通事故発生状況

- 期間中、富良野警察署管内で5件(前年比+1件)の交通事故が発生し、うち1件が単独の死亡事故であった(1名死亡)。
- 5件の交通事故は、富良野市内2件、上富良野町内3件であった。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反を重点に取締りを強化